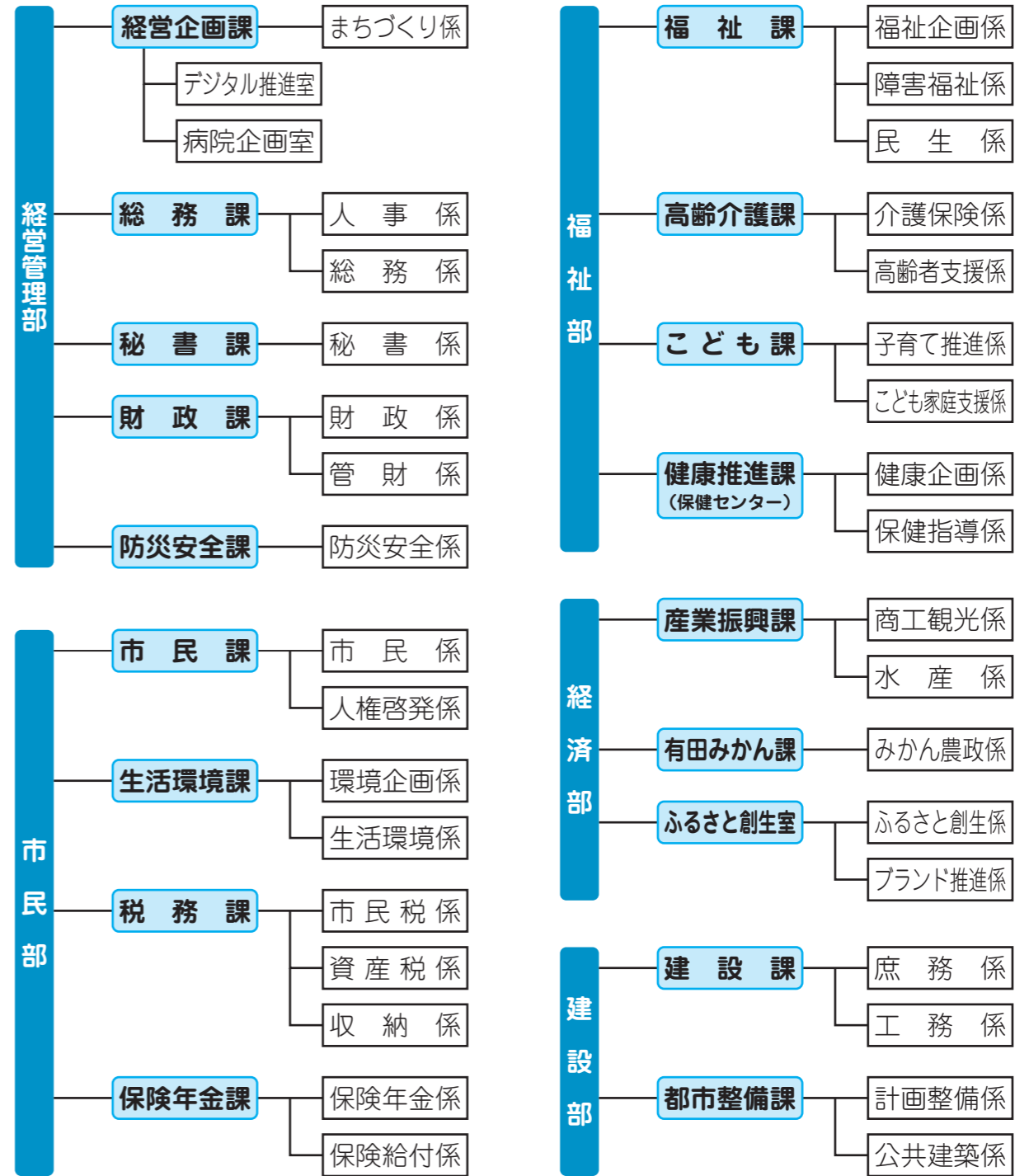


意思決定の迅速化と組織の活性化を目的に組織変更を行いました。
 市民福祉部を市民部及び福祉部に、経済建設部を経済部及び建設部に再編し、税務課を経営管理部から市民部に移管しました。
 また、効率的・効果的な組織体制を構築するため、課係の新設を行い、事務分掌を整理しました。

有田市組織図（抜粋）（令和8年4月現在）



Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【令和8年3月1日現在】
 人口 24,648人(前月比-31人)
 男 11,759人 女 12,889人
 世帯数 11,593戸

おしらせ

「出産祝い補助金」「一歳祝い補助金」に変わります

4月1日以降に生まれたお子さんから補助金の名称と支給時期が変わります。対象の方には、1歳を迎える頃に申請書をお送りします。

対象 令和8年4月1日以降に生まれ、市に住民登録がある児童

申請期間 1歳～1歳6カ月
 保険年金課 Tel.22-3514

5歳児健康診査が新たに始まります！

令和8年度から、これまでの乳幼児健康診に加えて、新たに5歳児健康診査を実施します。

お子さまの成長・発達の様子を確認し、

心配なことや困りごと、関わり方なども相談できる健診です。就学前の不安を安心につなげる機会として、ぜひご利用ください。

内容 身体測定、診察、目のスクリーニング検査、保健相談等

日時 毎月第2木曜日の午後

※ 祝日等により変更する場合があります。

対象 健診のある月に5歳になる児童

※ 対象の方には事前にご案内します。

場所 保健センター

申・問 保健センター Tel.82-32203

小・中学生への就学援助制度

お子さまの学校生活に必要な費用(学用品費等)の一部を援助する制度があります。援助を受けるには学校を通じて申請が必要です。

認定は、市民税の課税状況・児童扶養手当の受給状況等を審査のうえ決定します。詳しくはお問い合わせください。

対象 経済的な理由で小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者

申・問 教育総務課 Tel.22-37508

国民年金 「学生納付特例制度」のお知らせ

20歳以上の方は、学生であっても国民年金への加入が義務付けられています。ただし、所得が少ない学生を対象に、申請によって国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など各種学校に在学中の方

条件 本人の所得が一定額以下

申請先 保険年金課窓口 年金事務所

※ 電子申請 郵送での申請が可能です。

「学生納付特例制度」の継続

令和7年度に保険料納付を猶予されている方で、令和8年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬にハガキ形式の申請書が届きます。

同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な事項を記入して提出することで申請が完了します。

※学校・在学期間に変更のある方、ハガキが届かない方は、申請書の提出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

保険料の追納

承認された期間は、年金を受け取るために必要な納付期間には含まれますが、年金額の計算対象期間には含まれません。10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができ、これにより将来受け取る年金額を増額することができます。

申・問 保険年金課 Tel.22-3504

和歌山西年金事務所 Tel.073-447-1660

社会保険労務士による出張年金相談

日時 5月7日(木)、7月2日(木)、9月3日(木)、11月5日(木)、令和9年1月7日(木)、令和9年3月4日(木)

場所 5月7日(木)、7月2日(木)のみ、市役所3階第1会議室

それ以降、市役所4階第4会議室

申・問 保健センター Tel.82-32203

産後ケア事業のメニュー変更のお知らせ

産後のお母さんと赤ちゃんの新生活を応援する産後ケア事業について、令和8年度から表のとおり変更になります。産後ケア事業の対象の方には、個別にご案内します。

変更日 4月1日利用分

申・問 和歌山西年金事務所 Tel.073-447-1660

利用回数	メニュー	料金	
		課税世帯	非課税世帯
合計10回まで	訪問型(3時間程度)	600円	300円
	通所型(30分以上2時間未満)	500円	250円
	通所型(2時間以上4時間以内)	1,000円	500円
合計6泊7日まで	宿泊型(24時間)	5,000円	2,500円

※生活保護の受給者は無料です。